

# 施設の概要

名 称 社会福祉法人かつらぎ福祉会 三谷こども園

所在地 和歌山県伊都郡かつらぎ町佐三谷1650  
(TEL) 0736-23-3730  
0736-23-3755  
(FAX) 0736-23-3730

開設年月日 平成28年4月1日

建物構造 鉄骨

定 員 200名

職員構成 園長 ・ 主任保育士 ・ 保育士 ・ 栄養士  
調理師 ・ 事務員 ・ 看護師 ・ 用務員



## 理 念

こども一人ひとりを大切に、保護者からも信頼され、地域に愛されるこども園を目指す。

### 基本方針

一人ひとりのこどもが、心身共に健康・安全で、情緒の安定した生活ができる環境を準備する。自己を十分に発揮しながら、人間形成の基礎を培うとともに、こどもの最善の利益を考慮する。子供の生活を保障し、保護者とともに健やかな育ちを支援する。

### 保育の目標

- 知育 自分で考え、自分で行動できる子どもを育む。
- 徳育 思いやりのある心、感性豊かな心を育む。
- 体育 心身ともにたくましい子どもを育む。

教育・保育要領に基づいて、教育・保育課程、指導計画をたて、個々の子どもの発達段階や実態、またそれぞれの教育保育期間や園児の生活体験を把握し、個人差や年齢に応じた内容の教育・保育をしています。また、子ども達が集団生活の中で安全に、伸び伸びと活動ができるように、環境を整え、保育士が適切にかかわりながら、一人一人の子どもの自主性、自発性を大切にする子どもを主体とした総合的な保育・教育をしています。

こども園は子どもにとって一日の中のほとんどを過ごす「生活の場」です。0歳から小学校へ進学する就学年齢（6歳）までの子どもがその年齢に応じて、また一人一人の環境に応じて生活しています。

- ・未満児（0歳～3歳未満）は特に家庭に近い環境の中で、養護面や基本的な生活習慣の指導を中心にしています。
- ・以上児（3歳・4歳・5歳）は、養護面や基本的な生活習慣を身につけた上、就学前に必要な知識面を取り入れさまざまな活動の中で身につけるよう教育保育指導をしています。又年齢別だけでなく、時間によっては年齢のちがう子どもを混合したクラス編成をした縦割り保育を実施し、心の育ちも大切に考えています。

「生活の場」であるこども園では、役員・職員一同、お父さん、お母さんが安心してお仕事に出られるよう、子供達一人一人の安全を何よりも大切にしています。

### 5つの約束

- 1つ いつもにこにこ明るい子
- 2つ いつもはっきりごあいさつ
- 3つ いつもきちんときまりよく
- 4つ いつもなかよくたすけあい
- 5つ いつもげんきにあそべる子

### 10の挨拶

- |              |             |
|--------------|-------------|
| 1つ おはようございます | 6つ いってらっしゃい |
| 2つ おやすみなさい   | 7つ ただいま     |
| 3つ いただきます    | 8つ おかえりなさい  |
| 4つ ごちそうさま    | 9つ ありがとう    |
| 5つ いってきます    | 10 ごめんなさい   |

## 当園の特色

### 1. 恵まれた環境を生かして

園庭を園舎が囲むように建てられどの保育室からも子どもの姿を見ることができ又、子どもの目線に合わせ少し天井の高さを抑えた「キッズデザイン」を取り入れた保育室などを利用し、子どもが主体の生活の中から豊かな人格を作る“伸び伸び保育”や、園外保育を多くとりいれて、自然の中で元気いっぱい遊ぶ“生き生き保育”をめざし、努力しています。

### 2. 働く保護者のためにも

早朝より就労する保護者、夕方は4時半が過ぎても迎えが困難な保護者、これらの就労する保護者のためにも、平常の登園時刻以前の午前7時より、降園時刻以後の午後8時までの“早朝保育”と“延長保育”を実施しています。

### 3. バランスのとれた給食・おやつを楽しんで

“心身ともに健全な人間作り”をめざして、バランスのとれた献立を考え、調理方法に工夫をこらしています。子どもにあわせて薄味にし、＜温かいものは温かく＞＜冷たいものは冷たく＞と、その季節にあわせた食事ができるように心掛け、家庭の愛情料理に少しでも近づいた食事ができるように配慮しています。「生きることの基本は、食べることにある」と言う考えから、食べ物と向き合う体験を与え、子ども達の心に、食べることの楽しさや大切さを伝えていきます。乳幼児を対象とするため、その月齢、身体発育状況等に沿ったきめ細かい給食やおやつを心がけています。

また、アレルギー食の対応も保護者と連携を取りながら、家庭での食事に近い状態で提供できるようにしています。

### 4. 一人一人を大切に、そして友達とは仲良く

0歳児から就学前までの幅広い年齢差の中で、互いに相手を思いやるやさしさを育てるとともに、一人一人の生活意欲を高め、一人ひとりを大切にした集団活動ができるように豊かな仲間作りに努力しています。

### 5. 必要な挨拶、言葉で、人間関係にうるおいを

家族や地域の中で、挨拶や言葉を自然に出せる人間づくりを目指した家庭内での挨拶運動を、また地域社会での挨拶運動を展開して、親と子、親同士のコミュニケーションを図り“必要な挨拶が身につく保育”を目指しています。

## 6. やさしさと公德心を

ごみを捨てるより拾う子に、花を手折る子より種子を蒔ける子に、席をとる子より譲る子に、迷惑をかける子より手をさしのべる子に、お年寄りをそまつにする子より大切に子に、・・・・。 家庭や社会に生きる人間としての心や行いを正し、命の大切さを感じる“心を養う保育”に努力しています。

## 7. 年齢に合った教育・保育内容を

入園期から就学前までの長期的な計画性を持って、教育と保育を一体的に提供できるよう創意工夫し、こどもが楽しく園生活を送ることができるように心がけています。

## 各年齢別保育目標

### 0歳児

- 家庭での生活リズムを大切にしながら、心地よい眠りと心地良い目覚めを繰り返し、安心できる保育士のもと規則正しく安定した毎日をおくる。
- 風土・文化や自然に触れる中で地域や季節をからだで感じられるようになる。

### 1歳児

- 安心できる保育士と過ごす中で、自分でしようとする意欲が芽生えてくる。
- 歩行が安定し、自然や身のまわりのものに興味や関心を持ち探索活動を楽しむ。
- 自分の気持ちや欲求を指さしや身ぶり、言葉（一語文など）で伝えようとする。
- 身近な友達や保育士に関心を持ち、模倣や見立てあそびを楽しむ。



### 2歳児

- 日々の生活の中で探索意欲を高め、興味・関心を広げる。
- 安心できる環境のもと、思い通りにいかない葛藤を保育士に受け止められながら、気持ちを切り替えて遊ぶことができるようになる。
- いろいろな経験を通して語彙が豊かになり、伝えたいことが言えるようになる。

### 3歳児

- 基本的な生活習慣が身に付き、自分でしようとする。
- 友達や保育士とともに生活したり遊んだりしながら、人のかかわりを深める。
- 身体を十分に動かして遊ぶことを楽しんだり、身近な自然に親しみながら興味や関心を持ったりする。
- 自分の思いや感じたことなどを言葉で伝えたり自由に表現したりする。

### 4歳児

- 自分でできることの範囲を広げながら、生活に必要な基本的な生活習慣や態度を身につける。
- 友達と一緒に遊び、かかわりを深め集団で活動することを楽しむ。
- 身近な環境や自然に興味や関心を持ち、自分から関わろうとする意欲を持ち、認識力・表現力につなげていく。

### 5歳児

- 保健的で安全な環境の中で、一人一人が自己発揮し心豊かに過ごせるようにする。
- 生活に見通しをもち、自分たちで考えて行動する。
- 友達と一緒に様々な活動に取り組む中で、一緒に考えたり、協力したりして遊びを発展させる。
- さまざまな自然体験を通して、自然の不思議さや面白さに対して知的好奇心を持つ。

○自分の思いや感じたこと、想像したことを豊かに表現する。

### 《小学校との連携》

子どもの生活と発達、乳幼児から幼児期を経て学童期へと連続しています。遊びや生活の中で、積み重ねられてきた子どもの様々な側面の育ちが、小学校以降の生活や学びの基礎となります。入学してから一人一人の子どもが生き生きと自分を発揮できるようにするため、小学校と積極的に連携を図っていきます。



## 食育



### 《食育の目標と子どもの姿》

子どもが生活と遊びの中で、意欲を持って食に関わる体験を積み重ね、食べることを大切に食事を楽しみ合う子どもに成長します。また、人との関わりも学んでいきます。

- 0歳児・・・離乳を進め、様々な食品に慣れさせながら幼児食へ移行します。
- 1歳児・・・様々な食品や調理形態に慣れ、楽しい雰囲気のもとで食べることが出来るようになります。
- 2歳児・・・楽しんで食事、おやつをとることができるようになります。
- 3歳児・・・声かけに応じて、様々な食べ物を食べるようになります。
- 4歳児・・・友達と楽しく食事をし、いろいろな食物を食べる楽しさを味わいます。
- 5歳児・・・食事の大切さがわかり、いろいろな物や人に感謝し、楽しんで食事やおやつをとるようになります。

### 《食育5項目》

- 「食と健康」 食を通じて健康な心と体を育て、自らが健康で安全な生活をつくり出す力を養います。
- 「食と人間関係」 食を通じて、他の人々と親しみ支え合うために、自立心を育て人と関わる力を養います。
- 「食と文化」 食を通じて、人々が築き継承してきた様々な文化を理解し、つくりだす力を養います。
- 「食と命の育ち」 食を通じて、自らも含めたすべてのいのちを大切にする力を養います。
- 「食と料理」 食を通じて、素材に目を向け、素材にかかわり、素材を調理することに関心を持つ力を養います。

◎子どもの発達段階に合わせ、栄養のバランスを考えて「献立表」を作成し、季節のものや手作りなどを取り入れ、愛情を持って調理します。（献立表は、毎月配布します。）

- 【平日】 0・1・2歳児・・・午前おやつ・給食・午後おやつ
- 3・4・5歳児・・・給食・午後おやつ
- 【土曜日】 全        児・・・軽食

\*離乳食やアレルギー対応など、一人一人の子供の家庭と相談しながら無理なくおいしくいただける食事の提供に心がけています。

\*こども園では1日の摂取カロリーのうち、0～2歳児は50%、3～5歳児は40%摂取できるよう  
にしています。



こども園開園時間	午前7:00 ~ 午後8:00
----------	-----------------

**○幼稚園部 通常保育時間 午前8:30～午後2:00**

- ◎毎日の保育 午前中保育は、それぞれの年齢別クラスで過ごします。給食後は、3～5歳児の縦割りクラスに移動し、幼稚園部のカリキュラムにそって過ごします。
- ◎午睡について 基本午睡は予定していませんが、家庭の希望によりご相談をお受けしています。
- ◎クッキングについて 幼稚園部に午後のおやつはありませんが、「保育園部と同じ経験を」という思いで毎月のクッキングは予定しています。その場合、降園時間に変更がある場合があります。毎月の行事予定で確認ください。
- ◎土曜日行事について 幼稚園部は土曜日を休日としていますが、保育参観や運動会など行事がある場合できるだけご参加いただきたいと思います。その場合、翌月曜日は振替休日となりますが、家庭の判断で登園を決めていただいても結構です。
- ◎預かり保育 家庭の事情により通常のお迎えができない場合、園に預かり保育願を提出していただければご利用できます。  
(午後2:01～午後4:30)
- ◎休暇について 教育標準時間認定の休業日  
夏休み 7月21日～8月31日  
冬休み 12月25日～1月6日  
春休み 3月25日～4月7日
- ◎保育料について 幼児教育の無償化に伴い、保育料は発生しません。給食費もかつらぎ町に在住の方は無償になります。  
\*おやつ代は含まれていないので、毎日のおやつはありません。

## ○保育園部 通常保育時間 午前8：30～ 午後4：30

- ・早朝保育 保護者の状況により早朝7：00からお預かりします。
- ・延長保育 お仕事の時間に合わせ、午後8：00までお預かりします。  
やむを得ない家庭事情により、通常の保育時間に送迎が困難な方のみ利用となっています。ご利用される方は、園に早朝延長保育願を提出し、役場の了解を得てからのご利用となります。

### ◎土曜日の保育時間

- ・基本的に午前7時から午前11時30分までですが、仕事等の理由により最長午後1時までとなります。

◎入園後しばらくの間は、ご家庭の実情やお子様の状態によって、保育時間を調整できますので、担任とご相談ください。(慣らし保育)

## 保育日程表

	保育園部	保育園部	幼稚園部
	0～2歳児	3～5歳児	3～5歳児
7:00	開園 順次登園 (7:00～8:30 早朝保育申込み児のみ)	開園 順次登園 (7:00～8:30 早朝保育申込み児のみ)	
8:30	挨拶・視診(健康観察) 持ち物整理 自由遊び	挨拶・視診(健康観察) 持ち物整理 自由遊び	登園 挨拶・視診(健康観察) 持ち物整理 自由遊び
9:00～	出席調べ 朝のおやつ ・散歩 指導計画による保育	朝の会・出席調べ・健康検査 体操 指導計画による教育保育	朝の会・出席調べ・健康検査 体操 指導計画による教育保育
11:00～	給食 午睡	給食 午睡	給食 幼稚園部へ移動(たてわり) 保育遊び・降園準備
14:00			終りの会・降園
15:00	おやつ	おやつ	預かり保育
16:00～	終りの会 順次降園	終りの会 順次降園	(14:01～16:30 申込み児のみ)
～20:00	延長保育(16:30～ 申込み児のみ)	延長保育(16:30～ 申込み児のみ)	最終降園(16:30)

※上記の時間は、目安であり、年齢や内容により異なることもあります。

※早寝・早起きを心がけ、洗顔、朝食、排便をすませて登園する習慣をつけましょう。

## 集金について

◎かつらぎ町では、0～5歳児の保育料・給食費は無料です。

◎延長保育・預かり保育を受けられる場合、時間により「延長保育料」「預かり保育料」が発生いたします。(延長保育・預かり保育料は、翌月半ばに通知し集金します。)

◎保護者会費・写真代・絵本代（3,4,5 歳児）等は集金袋による手集金になります。集金袋を月末に配布しますので翌月 10 日迄にお願いします。手集金の場合は、なるべくお釣りのないよう準備頂き登園時にお持ち下さい。  
土曜日や降園時間は、金融機関営業時間の関係上お預かりできませんので、ご了承下さい。

## 入園までに準備していただくもの

◎保育に必要な用品は、年齢により異なりますが、園で購入し、毎日の保育に使用します。  
（一部、個人で購入して頂く場合もあります。）

◎3・4・5 歳児に関しては、必要な教材を個人購入していただきます。（別紙参照）

準備物	使用する年齢	数量	備考
体操服	2～5歳児	1～2枚	半袖と長袖があります。
紺半ズボン	1～5歳児	1～2枚	園での購入となります。
スモック	1～5歳児	1	
カラーキャップ	1～5歳児	1	
通園バック	3～5歳児	1	
上靴・上靴入れ	2～5歳児	1	2歳児は後半より使用予定だが、避難用に準備。
歯磨きセット	3～5歳児	1	
のり拭きタオル	3～5歳児	1	ミニタオルを2つ折りにした大きさ
手拭きタオル	1～5歳児	1	ハンドタオルにひもをつけたもの。
ナイロン袋	0～5歳児	2	
手提げ袋	0～5歳児	1	0～2歳児は通園カバンとして使用。
午睡用布団	0～5歳児	1式	5歳児は運動会後まで
食事エプロン	0～2歳児	2枚	タオルで作ったもの
クッキングエプロン	3～5歳児	1	園で購入してもらいます。
着替えセット	0～5歳児	2～3セット	成長・発達により変わります。
雑巾	0～5歳児	2枚	入園時に持参。
ティッシュペーパー	0～5歳児	5箱	年齢によって持参する時期がちがいます。
おしりナップ	0～2歳児	1	
マスク	3～5歳児		各家庭におまかせしています。
紙おむつ	0～2歳児	毎日5枚	

## 持ち物について

- 持ち物全てに必ず名前をつけてください。
- おもちゃや絵本、必要以上にカバンなどに取り付けたキーホルダー、お金など不要なものは持たせないでください。
- おたより帳の確認、カバンの中など毎日のチェックをお願いします。
- ハンカチ、鼻かみは毎日必ずもたせてください。小学校では手拭きタオルはありません。そのため、4、5歳児は必ずポケットに入っているよう習慣づけをしています。
- 3～5歳児は、1年間通してお茶の入った水筒をもってきてもらっています。ご準備ください

## 服装について

- 0・1・2歳児…動きやすく、取り扱いやすい服を着用して下さい。  
トイレトレーニングが始まれば自分でトイレに行くので、上げ下げしやすいものをお願いします。(タイツはご遠慮ください)  
紺半ズボンを利用していただいても大丈夫です。
- 3・4・5歳児…動きやすく、取り扱いやすい服を着用して下さい。

◎朝、登園時は制服の代わりにできるだけ体操服上下の着用をお願いします。  
(3～5歳児)

## 午睡について

子どもが健康に生活を送るため午睡が大切です。

- 0～4歳児まで1年中します。無理強いせず、体を横にし体を休める時間にしています。  
＜0歳児は、月齢により必要に応じて睡眠の時間をとります。＞
- 5歳児は、就学前になりますので、保育内容にもよりますが午後も活動することが多くなります。

## 送迎について

送迎は、保護者（大人）の方でお願いします。玄関に、登降園管理システムを導入しています。設置していますタブレットパソコンをタッチしていただくだけの非常に簡単な操作でご利用できるシステムとなっております。送迎時間や送迎に来られる人を書いていただくカードや帳面の記入もお願いしています。送迎時の事故防止のためご協力をお願いいたします。

正門は、安全確保のためセキュリティーシステム（安全・防犯設備）を取り入れていますので、普段は施錠されています。ただし、朝夕の登園時・降園時の指定した時間帯には、開錠しております。開錠設定時間帯以外は、インターホンを押してくださいましたら、訪問者を確認した上、解除します。正門も開錠しておりますが、セキュリティーの関係上決められた時間内でのご利用をお願いいたします。

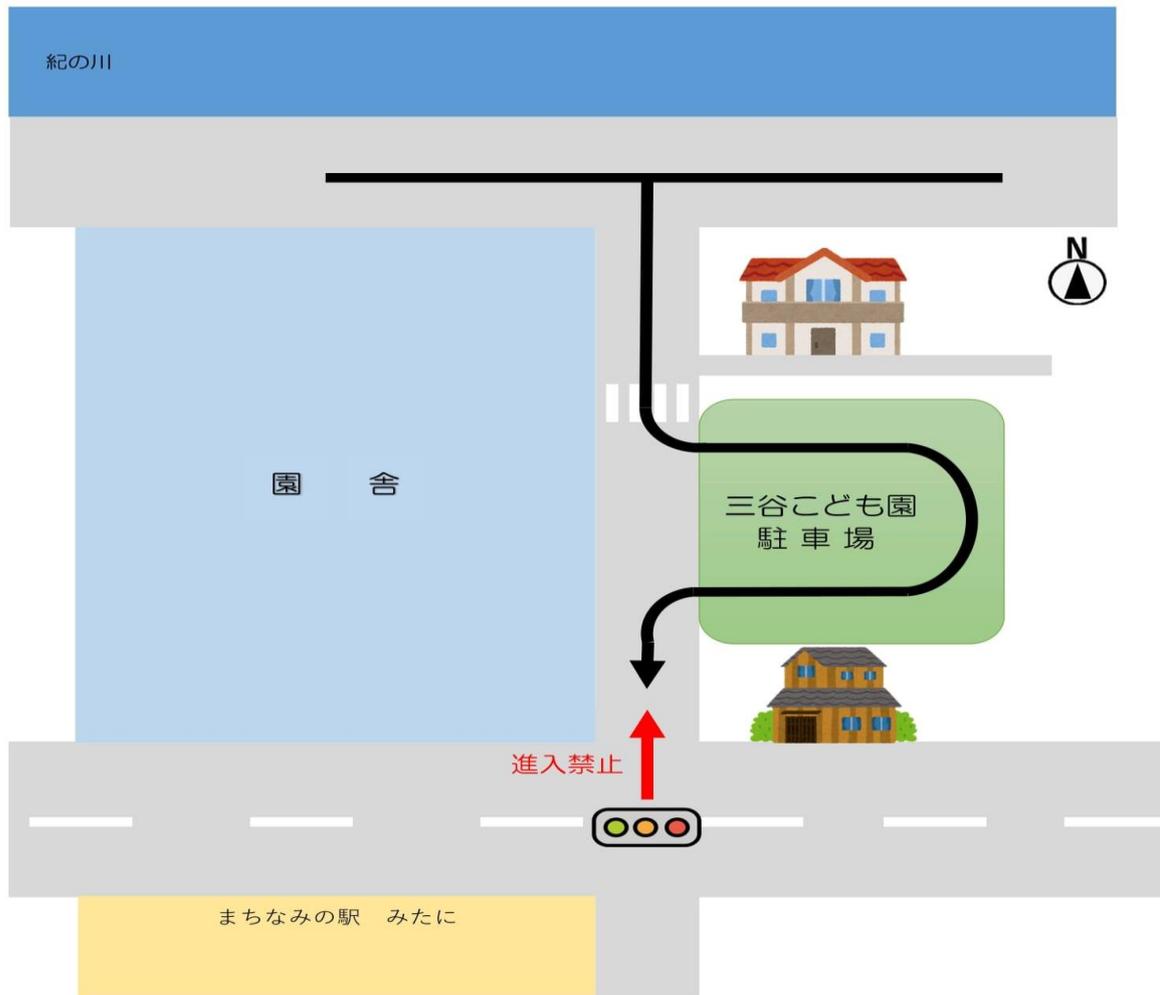
開錠設定時間帯…《送》午前8：00～8：45 《迎》午後4：00～4：45

閉門後は、きちんと門が閉まっているか確認してくださいね。

(門がきちんと閉まっていない状態では施錠できませんので、よろしくをお願いします。)



# 送迎駐車場の利用について



## 欠席について

- ・ 欠席する時、遅くなる時は、午前 8 : 50 までに連絡してください。
  - ・ お迎えの人が変更になる場合は連絡をお願いします。
  - ・ 4、5 歳児は、8 : 40 に保育が始まりますので、それまでに連絡をお願いします。
  - ※ 給食・おやつ準備がありますので、遅れて登園される時はきちんとご連絡下さい。
  - ・ 感染症にかかった時は、園に届け出て完治するまで休んで下さい。
    - ※ 感染症と登園のめやすについては、P11 を参照して下さい。
- 医師の許可を得て、登園届出書（園に準備）を提出してから登園して下さい。  
（感染拡大が予想される場合、医師の意見書が必要な場合もあります。）

## 体調不良児保育

- 保育中に体の具合が悪くなったときは、まず保護者の方に様態を連絡させていただきます。通院や家庭での安静が必要な場合、お迎えをお願いしますが、ご都合がつかずすぐに迎えが困難な場合は、園で看護師がしばらく預らせていただきます。
- 園でけがをし、医師の診断を必要とした場合、保護者の方に連絡したうえで、園より医療機関に連れて行かせていただく場合もあります。

## 保険・検診について

- 傷害賠償保険  
全園児、スポーツ振興センターの傷害保険に加入させていただきます。  
年間 一人 240 円が必要となります。入園後に請求させていただきます。
- 検診（地域の医療機関と園医契約を締結しています。）
  - ・ 内科検診 （年 2 回 春・秋） ・ 尿検査 （年 1 回：4・5 歳児対象）
  - ・ 歯科検診 （年 1 回 春）
  - ・ 視力検診 （年 1 回 4・5 歳児対象）

## 病気について

- ・ 前日に体の具合が悪かったとき（熱、咳、下痢等）は、次の日の養生をお願いしています。仕事の都合でどうしても登園する場合は、家での様子を詳しく担任に伝えて下さい。
- ・ 基本、園で薬は服用しません。病院で処方されるとき、朝夕の薬をお願いしてください。年齢が小さくて 1 日 2 回の処方が難しい場合や、塗り薬等は与薬依頼票が必要になりますので、担任にご相談ください。
- ・ 痛み止め薬は園で服用できません。
- ・ 痙攣や喘息等、早急な対処が必要な子供さんについては、ご家庭と連携をとって対処できるよう入園前に面談をさせていただきます。

### 感染症による「こども園登園停止期間の基準」について

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

感染症にかかった時はこども園に届けて、登園を遠慮して頂いております。医療機関を受診され、下記の登園のめやすを基準に医師の診断にしたがい、「登園届出書」の提出をお願いいたします。なお、こども園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようお願いいたします。

#### ～子どもの主な感染症と登園のめやす～

(令和5年5月改定)

	感染症名称	登園停止期間
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、ペスト、ジフテリア、マールブルグ病、急性灰白髄炎、南米出血熱、ラッサ熱、重症急性呼吸器症候群(SARS)、鳥インフルエンザ(H5N1)	治療するまで
第2種	インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)及び新型インフルエンザを除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
	新型コロナウイルス	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失してから、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	発疹に伴う熱が下がった後、3日を経過し元気が良い時医師において感染の恐れがないと認められるまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺等の腫脹(はれ)が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になってから医師において感染の恐れがないと認められるまで
	風疹(3日はしか)	発疹が消失するまで、また医師において感染の恐れがないと認められるまで
	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化(乾いてかさぶたになる)してから、医師において感染の恐れがないと認められるまで
	アデノウイルス咽頭結膜炎(プール熱)	主な症状が消え2日経過してから
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	症状により園医その他の医師において感染の恐れがないと認められるまで
第3種	流行性角結膜炎、急性出血性角結膜炎	医師によって感染の恐れがないと認められるまで
	コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス	治療するまで
	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)	有症状者の場合には、医師において感染の恐れがないと認められるまで なお、無症状病原体保有者の場合は、小児科医の許可があれば登園可能
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間～48時間経過するまで ただし治療の継続は必要
	マイコプラズマ肺炎	発熱や、激しい咳がおさまり、症状改善し全身状態が良好になってから
	手足口病	発熱や、咽頭・口腔の所見の強い急性期は感染源となるが、解熱し、食事も充分できて全身症状が安定していれば登園可能
	ヘルパンギーナ	
	伝染性紅斑(りんご病)	発疹のみで全身状態が良好になってから
	感染性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まった後養生をし、普段の食事がとれるまで * 感染拡大が懸念される場合は、症状が治まった後2日間の養生を要す。
	RSウイルス、ヒトメタニューモウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失し、全身状態が良くなるまで
帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化(乾いてかさぶたになる)してから	

- ※ 第1種、第2種、第3種は学校保健安全法に基づく分類分けを応用
- ※ 第2種の感染症は「結核」「髄膜炎菌性髄膜炎」は医師の意見書が必要です。
- ※ 流行により、医師の意見書が必要な場合もあります。必要な場合はお知らせします。

## 災害時の保育について

### 警報発令時の保育について

◎午前6時30分現在 「かつらぎ町に、警報が発令されている場合」  
→ 自宅待機をお願いします

◎午前6時30分を過ぎて 「かつらぎ町に、警報が発令された場合」  
→ 発令された時点で自宅待機をお願いします

※どうしても家庭で保育できない場合は、こども園に相談して下さい。

※なお、午前6時30分を過ぎて、「かつらぎ町の、警報が解除された場合」は、保護者の判断で登園させてください。

ただし、解除された時間により、材料と調理の都合で給食ができません。  
午前8時を過ぎて解除された場合は、お弁当持参で登園していただきますよう、お願い致します。

送迎時の安全が十分に確保できない気象情報が出された場合は、上記の対応を基本とし、次のような措置をおこないますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

◎前日から、大きな被害が予想される気象情報が出された場合は、園児の安全を最優先に考え、気象警報が発令されていなくても、あらかじめ翌日の臨時休園措置を取ります。

※臨時休園日は、途中で警報が解除になっても、終日、登園することはできません。

### 緊急連絡について

保育中に警報が発令された場合、また、その他の非常事態（地震・火災・台風等）が発生した場合、こども園から連絡（メール・電話）させていただきますので、連絡の確認をしてください。事態が深刻にならないうちに安全な対処をお願いいたします。

※警報等は、大雨警報・洪水警報・暴風警報を指します。

## 緊急連絡について

- ① 上記以外の非常事態発生時や行事の変更や気象状況による休園やお迎えのお願いなど全員に連絡が必要な場合は、園からメールで一括送信をしています。4月入園と同時に登録をお願いします。
- ② 保育中にお子さんの具合が悪くなり、お迎えに来ていただく場合など家庭と連絡が取りたいときは、「連絡先カード」を利用します。必ず連絡がつくよう記入をお願いします。また、住所や勤務先、保険証など変更があった場合は、至急お知らせください。

## 保護者へのお願い

- (1) 洗顔・朝食・歯磨き・排泄をすませて登園する習慣をつけましょう。
- (2) 送迎時、園の職員又は保護者同士、子ども同士お互いに「おはようございます」「さようなら」と挨拶を交わしましょう。
- (3) 連絡事項は玄関前の掲示板や保育室前でもお知らせしますので見るようお願いいたします。
- (4) 門の出入り口は必ず閉めましょう。子どもの安全面にご注意ください。
- (5) 降園時には、必ず職員に声をかけてください。また、急にお迎えの方に変更があるときは必ず電話などで連絡しましょう。
- (6) 送迎は保護者又は大人の方（高校生以上）でお願いします。
- (7) 給食、おやつサンプルを玄関に展示していますのでご覧ください。
- (8) 車が混雑しますので、門を出る時は必ずお子さんと一緒に出るようにしましょう。  
また、園庭や駐車場での立ち話は事故のもとになりかねません。速やかに降園をお願い致します。（小さなお子さんは、手をつなぎましょう。）
- (9) 駐車場では、必ず前後の確認をしてから発進してください。
- (10) 降園時、園庭にて遊びたい気持ちは分かりますが、延長の子どもがさみしがりますので、すみやかに降園して頂きますようご協力よろしく申し上げます。
- (11) 連絡は、主にプリントと連絡帳でします。毎日カバンの中を見たり、子供にたずねたりしてください。連絡帳に目を通したら必ずサインをお願いします。
- (12) 休園の時は、前もって連絡しますのでご協力をお願いします。

☎ご希望やご意見は、遠慮なく申し出てください。



## 年間行事予定

月	行 事
4月	入園式・始園式・消防署見学(5歳児)・保育参観(5歳児) クラス懇談会(0歳児)・こどもの日のつどい
5月	環境整備・園外保育・保育参観(3.4歳児)視力検査(4.5歳児)
6月	歯科検診・内科検診・マジックショー クラス懇談会(1.2歳児)・眼科検診(4.5歳児)
7月	プール開き・夏祭り 七夕まつり・ディキャンプ(5歳児)
8月	
9月	環境整備・保育参観(未満児) お月見会
10月	運動会・内科検診・お芋ほり ハロウィンパーティ・手洗い講習会
11月	園外保育(2~5歳児) 保育参観・個人懇談(0.1.5歳児)
12月	コンサート(3~5歳児) クリスマス会・保育納め式
1月	年始式・七草粥・ペンギンクラブ(交通安全教室)個人懇談・保育参観
2月	節分の会 新入児説明会・マラソン自由参観・保育参観
3月	ひな祭り会・お別れ遠足 お別れパーティ・卒園式・修了式



※昨年を参考に載せています。年間予定につきましては、保護者役員会にも検討していただき、5月末には配布いたします。

### 毎月

○交通安全指導      ○避難・防災訓練      ○防犯教室      ○身体測定      ○クッキング  
○誕生日会(園児一人一人の誕生日当日、またはその前後にクラスで誕生会をします。)

行事や毎日の生活は、園のホームページやお便り帳でお知らせします。



# MEMO